

「存在の絶対的な創始者」  
知と意志に関するフィヒテの最後の思想

ギュンター・ツェラー（ミュンヘン大学）

「ただ諸法則だけが存在する。」

本講演は我々の大会の主題——知と絶対者——を取り扱うものであり、そのためにフィヒテの全作品を凝縮した形で視野に入れるとともに、フィヒテの最後の作品である、いわゆる国家論（一八一三年、後に一八二〇年に出版）における先哲学的かつ超哲学的な遂行に焦点を定めるものである。この目的のために本講演は、二〇〇年の隔たりをもったフィヒテの作品を概括的に評価し、「自由の体系」という根本性格を念頭に置くことから出発し、知識学を意志論として特徴づけることに進み、最終的には、後期フィヒテにおいて知識学が知恵の教説へと自己放棄することに取り組むというように、議論を展開する。<sup>1</sup>

一 二〇〇年後のフィヒテ

1.1. 作者の死から丸々二世紀が過ぎ、生誕からは二五〇年余りが経った哲学作品というものを視野に入れる者からすると、見えてくるものはその差し当たり莫大な時間上の隔たりのゆえに、同時代人と初期の後続者と比べて僅かであると同時に大きなものでもある。より僅かなものであるのは、受容し解釈するにあたっての懐古趣味や曖昧さに陥るべきでないとするれば、作品を取り巻く個人的で事柄に関わる状況が今や遙か過去のものとなり、その状況を思い起こすのに手間がかかり、綿密さを要するからである。より大きなものであるのは、時間上の隔たりが増していくとともに、哲学作品とその作者はより広大な地平に現われ、同時代の作品やその作者たちとの近隣関係や近さが前面に出てくるからである。そうした近隣関係や近さが当時の人々には見えなかったのも、無理からぬことであつたであろう。フィヒテの場合、大きく広がった隔たりから生じる地平上の接近は、シェリング、ヘーゲルという、彼から離反した後続者に対する動機上の親近性と建築術上の親和性に関係する。そこではフィヒテは後続者とともに、自由へと焦点を定め、体系的統一を目指すことを共有するのである。

1.2. しかし二世紀という隔たりを介してフィヒテに近づいてくるのは、批判的ならびにメ

---

<sup>1</sup> フィヒテの哲学的遺産に関する、以下に提示した叙述と評価は、筆者の長年にわたるフィヒテの思惟との対決を背景に成立している。これに加えて筆者の関連文献への詳細な指示と参照を含んだ、筆者のフィヒテ解釈の詳しい論述としては、ギュンター・ツェラー『フィヒテを読む』（シュトゥットガルト——バート・カンシュタット、二〇一三年）を参照。中川明才による日本語訳はまもなく晃洋書房から出版される。

タ批判的な同時代人だけではない。フィヒテの哲学作品が有する、様々な位相、相違する部分や個々の領域もまた、無論諸々の差異が完全には廃棄されることはないとしても、並列し共存するものとして、より詳細に顧慮されるようになる。時間的な隔たりを介して同時に空間的にも拡大された眼差しは、作品における建築術的で体系的な区別と並んで、共通の特徴をも捉える。その特徴はフィヒテの思惟を初期から晩年に至るまで、二世紀を越えて拘束するとともに、彼の思惟に統一を与えてもいるのである。

1.3. しかしながらフィヒテに対する統合的な見通しは、作品に対して年代的な隔たりを有することに基づくばかりではなく、作品が編集上近しくなるとともに、作品を構成するもの全体が利用に供しうる身近なものとなったことに基づいている。五〇年かけて作成されたバイエルン科学アカデミー版 J. G. フィヒテ全集（一九六二—二〇一二年）の完結によって、フィヒテの全作品は包括的かつ信頼に足る編集が施されたものとして存在している。四二巻に及ぶアカデミー版フィヒテ全集は、もともとその大部分がこれまで未公刊であったフィヒテの遺稿を根本的に開示するために計画されたものであり、それゆえ力点は、質と量のいずれにおいても、第二系列（遺稿）の一七巻の内にあり、それらは一七八〇年から一八一四年までのフィヒテの思惟の歩みを根本的かつ的確に裏書きするのである。

1.4. とはいえ、もはや完全に利用に供しうるものとなったフィヒテの遺稿の全体的意義が開示されるのは、死後伝承されたフィヒテの仕事（主要な事柄に関する詳細な覚え書と講義草稿）を、一七九三年から一八一二年にかけて彼が出版した著作と突き合わせることで始めてそうなるのである。遺稿に属する作品はまさに印刷された著作との関係に置かれることで、案内し拘束する文献であり、また準備的で注釈的な文献であることが明らかとなる。そしてかかる文献を介することで、印刷された著作や遺稿内のすでに以前から知られていた個々の作品は、彼の哲学的思惟の完璧な全体像の一部として、その全体像を補完し完備するものとなりうるのである。

1.5. フィヒテの作品全体を解釈する上で、遺稿文献が有する潜勢力によって開示される第一の対象は、進行中の作品である知識学である。それはフィヒテが二〇年にわたってほとんど中断することなく追求し、絶えず新たな仕上げにおいて実現したものであるが、しかしフィヒテはしかるべき理由から、ただ公的に講義された最初の稿本だけを出版したのである（『全知識学の基礎』一七九四／九五年）。学術的に個人の力に頼る全集の編集作業は、フィヒテによる知識学の仕上げを、その大半が完全かつ大規模に遂行された一七に及ぶ異本において追跡することを可能にした。このことによって、個々別々の不規則に連続する、従来フィヒテの思索の道の理解と評価を特徴づけていた、知識学の諸叙述——とりわけ一七九四／九五年の『基礎』と一八〇四年の『知識学』の第二講義——の代わりに、知識学の叙述を練り上げ練り直す、一つの連続的な系列が姿を現わしたのである。

1.6. とはいえ立て続けになされる知識学の諸改訂問の、いわゆる無限小の移行が裏づけるのは、フィヒテ哲学の基礎的計画における連続性と共存性だけではない。その移行はまた次のことを明白なものにする。すなわち、フィヒテにとって知識学は作品（作品 *ergon*）で

はなく、実働態（現勢態 *energeia*）であり、固定した思惟の体系ではなく、現実性の運動的ないし自己運動的な性格に知的に公正であろうと努めるものであった、ということである。このように知識学の叙述における多種多様さは、敵意や誤解、曲解によって特徴づけられるような哲学者の生に依拠した伝記上の偶然といったものではなく、むしろ知識学それ自身の精神と内容を表わす、より適切な、それどころか必須の反映なのである。

1.7. フィヒテのテキスト全般ならびに知識学の個々の稿本を取り扱い解釈する上で、思惟し記述し出版するというフィヒテの営為の仕事場的な性格が示唆するのは、従来なされてきた個々の作品あるいは特殊な作品集への固定化を適宜補正していくということ、そしてその補正はフィヒテの力動的な思惟が有する、すなわち文字を必要とするものの、あくまで精神を目指す思惟の運動が有する様式と意図を包括的かつ要約的に考慮に入れるためのものであるということである。フィヒテの多くの、しかし親近性をもった、知識学に関する諸々のテキストを取り扱う上での確証的な手続きは、対照、比較、凝縮である。異なるコンテクストをもった、見かけ上の相異なるテキストは、適宜組み合わせられなければならない、全くもって相互に調整され、体系的な実質に向けて、根本的に解析されなければならない。フィヒテの思索作品を総合的に把握するための指標とならなければならないのは、知識学の根本関心事と根本意図に対する先行的な理解であり、そうした関心事や意図に対して、叙述の数多くの形式と変転する様式は、代替的で補完的な構築を表わすのである。逆に知識学の予備的な全体評価は、生涯をかけた計画である知識学が有する、一貫性をもって補完的に組み合わせられる要素と視点によって実証されうるのである。

1.8. とはいえ知識学を通時的かつ統合的に開示することは、種々の異本が有する共通の特徴や一貫した徴表を、内在的に記録することに尽きるものであってはならない。遺稿という素材、とりわけ直接的には知識学の講義に帰属するものではなく、むしろせいぜいのところその準備に役立てられた、フィヒテの非公式のテキストから現われてくるのは、同時代の哲学的な異論や展開と対決するなかで知識学が練り上げ練り直されたということであり、またそうした異論や展開にフィヒテが生産的かつ批判的に反応したということである。ここで真先に挙げられるべきは、ヤコービの影響、とりわけ超越論哲学に対するニヒリズムという非難、知識学に対する無神論という非難からの影響である。そうした非難に対してフィヒテはヤコービから引き継いだ生の概念を強調して、自らの〈第一哲学 *prima philosophia*〉の基礎づけの内に取り入れることによって応答している。次いで挙げられるべきはシェリングであり、自然哲学という形態における超越論哲学に対する並行的な計画、および同一哲学という形態における知識学に対する競合的な計画は、實在論に対する知識学の関係という点で、方法論上かつ教説上の説明を行う機縁をフィヒテに与えるのである。

1.9. このように知識学の複数の変化に富んだ叙述にとっては、哲学における根本教説という姿が現われるのであり、その教説をフィヒテは、カントから出発し、その早い時期の後継者や批判者（ヤコービ、ラインホルト、マイモン、エネジデムスーシュルツェ）を顧慮することで獲得するとともに、同時代人の哲学の展開による印象と影響を受けながら、継続的に形成し続ける。そうすることでフィヒテは知識学の叙述を、術語・概念構成という

点で、知識学の〈固有性 *proprium*〉を失うことなしに、同時代人の討議の経過や議論の立場に対して適切に接近させ適応させてゆくのである。

## 二 自由の体系

2.1. 哲学一般およびその特殊としての知識学が有する〈固有性〉を、フィヒテはしばしば引用されてきた言い回しを用いて、「最初の自由の体系」であることという要求をもって言い表わした。この自由の最初の体系ということをもって、フィヒテはその際、自らの先行者であり模範であり、かつその哲学が理論哲学と実践哲学との二重性によって、またこの二重性に対応する「自然の体系」と「自由の体系」との二分化において特徴づけられるカントから自らを際立たせる。そしてカントに対抗しつつフィヒテは、自由を哲学全体の原理として、その各々の部分に対して設定し実証するという要求を立てるのである。

2.2. フィヒテの哲学プログラムが有する合一という根本動向は形式的には、カント哲学を構成する二元論を一つの(唯一の)原理に基づく哲学の一元論によって凌駕しようとした、ラインホルトの〈根本命題の哲学〉によって刻印されている。とはいえ、ラインホルトが立ち戻る、根本概念としての表象と基礎命題としての意識律は、特殊な内容や対象を導来する原理として役立つにはあまりにも抽象的と見なされたのであり、その上さらに、すでにカントに見られる人間精神における第一義的に実践的な方向づけと規範づけに対して哲学的に公正でありうるというには、あまりに強く意識の理論的かつ認識的な働きに方向づけられていたのである。

2.3. 知識学の前期の計画においてフィヒテは、ラインホルトの原理一元論から感化を受けながらも、すでに知識学を十分に差別化し、衝動が規定する主観性の実践的次元を、知識学によって満足のいく仕方で扱おうとする。その一方でフィヒテはすぐさま本源的な原理を第一の要請に置き換え、そうすることで自己と世界の諸々の構成要素を、把握しがたい根源(「事行」)から導来する代わりに、事実に現存する構造現象(個体的な世界意識—自己意識)に対する前提として立てている。自由の地位と機能を評価するという点でも、フィヒテによるカント以降の新たな取り組みは、ラインホルトによるカントの自由論の先駆的な改造とは区別される。ラインホルトが自由を、専ら選択意志による選択の自由に結びつけ、「利己的衝動」と「利他的衝動」という二者択一的な衝動の目標という点で、選択と決定の能力として把握したのに対して、フィヒテは自由を、理性の自己立法(「自律」)に重ね合わせて捉えるという点でカントと一致する。このようにフィヒテは自由をあえて体系原理として際立たせることで、(自由な)選択能力にではなく、理性に則った(自由な)自己限定に立ち戻るのである。

2.4. しかし一般的な意味における自由の最初の体系というフィヒテのプログラムの公式は、ただ純粹実践理性というカントの構想に定位した自由原理に基づく体系の基礎づけを名づけるだけのものではない。フィヒテの体系構想では、基礎が定礎されることと並んで、

自由の体系の建設が実施される。その際フィヒテの注意はとりわけ、普遍的に妥当する超越論的な根本命題から複数的な諸原理およびそれらに各々対応する対象領域の原理的な構造化への体系的な移行に向けられている。フィヒテがイエーナでの教授活動によってただ部分的にのみ仕上げた体系的な作品群は法の領域（法論）と道徳の領域（道徳論）を包括する。前期の内にすでに見出され、以後も主張され続けた体系建築術において、さらに自然の領域（自然論）と宗教の領域（宗教論）とが現われるのである。

2.5. 全体として構想され部分的に実現された、四つの部門から成る自由の体系は、フィヒテにとっては単に一まとめにされた哲学知というだけではない。フィヒテの場合、哲学の体系区分には、自己と世界に関する同じ数だけの見方が対応しており、その上に総括的かつ包括的な観点として哲学そのものの立場が入ってくる。それとともに、知識学としての哲学が再構成するところの、自己理解ならびに世界理解の根本諸形式の上昇的な系列が現われるのであり、その諸形式は、自然の立場から発し、法の立場を経て人倫の立場へと進み、更にそこから宗教の立場を経て知識学の立場へと到達するのである。このようにして自由をめぐる哲学知の体系は統一性をもったもの、本来的かつ第一義的に、自由に関する知における世界体系となるのである。

2.6. フィヒテにおける知の体系と世界の体系との内包的な同一性は、彼がカントから引き継ぎ、継続して展開した根本把握に基づくのであり、その把握に従えば世界はただ知から出発することでのみ存立と意義を有するのである。しかしカントの場合、超越論的観念論は、感性的直観の形式に従った諸表象（諸現象）としての可能的領域の諸対象に関する理説（「学説」）であった。それに対してフィヒテの場合、超越論的な根本見解はあらゆる様式の対象に、従ってまたあらゆるすべての世界に拡張されるのであり、かくして世界はただ知において、知に対して、知によってのみ存在することになるのである。

2.7. 経験的对象の学説から対象性の普遍的原理へと、観念論が体系的に拡張されるとともに、カントからフィヒテへの移行においては自由の地位と機能もまた変化することになる。カントの場合、自由が自然に対する因果的な代替物として、非感性的な行為の自己立法へと限局されていたのに対して、フィヒテの場合、自由は全体的な自己関係と世界関係の構成（「定立」）における無制約的な境位ないし契機として機能するのである。このことによってフィヒテにおいては、事柄上、自発性の概念（「自己活動性」）と自由の概念（「自立性」）という、カントにおいてはなお理論的なもの実践的なものという別々の領域の内に配分されていたものが、無制約的な自己存在という根本概念の内で総括されるのである。

2.8. 絶対化された観念論という、自由の体系の根本に存するものはまた、フィヒテにあってはカントの把握とは異なり、その反対項である实在論の位置価も変化させる。カントは諸現象の経験的实在性に対して自由の非経験的な实在性と補完的に対置し、また自然対象の超越論的観念性（「我々の内なる表象」）を、その諸法則と所産もろとも、自由の超越論的实在性に結びつけた。それに対してフィヒテの場合、一切の対象性は定立の結果であるとともに、観念論的な保留の内に立つのである。一切の現実性は「我々にとっては」本源

的であり、かつ行く先にあるものである。ニヒリズムへの転落から、普遍化された観念論を防御するのは、絶対的自由の客観性、〈それ独自の *sui generis*〉法則性という自由の規範的な特徴づけだけであり、その法則性はいかなる外在的な審級にも依拠せず、むしろ理性的な自由そのものの総合的な構成要素をなすのである。

2.9. フィヒテの哲学的体系構想における観念論と自由との根本的な合同はまた、知識学とそれに対する代替的な哲学体系との対置を動機づけており、フィヒテはその代替物を、前期シェリングに遡及しつつ、すでに早い段階から後年に至るまで、「自然哲学」と称している。その際「自然哲学」としてフィヒテが念頭に置いているのは、シェリングが企てた、前精神的なもの・精神の初期段階としての自然の哲学による、超越論哲学の補完的な完全化であるだけでなく、それよりむしろ第一義的には、スピノザに定位する全自然を含む反対体系、すなわち、一切の精神的で自由なものに対して自然的で決定的なものをその根本に据えることを許すような反対体系による代替的な置き換えなのである。精神性から事物性への、自由性から自然天然性への存在論的な還元をめぐる、フィヒテが異議を唱えるのは主として、存在の思惟というものが存在を思惟するにあたって自ら存在を思惟していることを見失うという、存在の思惟の自己忘却に対してなのである。

### 三 知と意志

3.1. 一切の対象的存在における思惟の本質上の並存を、前期フィヒテは自己意識と対象意識との双条件としての統覚的自我に関するカントの超越論的理論に立ち戻ることによって展開した。フィヒテに従えば、他なるもの（「非我」）の意識なしには自己自身（「自我」）の意識はなく、逆にまた自己意識なしには対象意識もない。修正された形式においては、交替的な制約という相関関係はまた、ある一つの自我の、他なる自我に対する関係にも該当する。すなわち汝なしに我はなく、我なしに汝はないのである。その際フィヒテは有限的自我と有限的非我、有限な自己的自我と有限な異他的自我といった、いずれの相互性に対しても無限者の契機を前提するとともに、この契機をフィヒテは自我による無制約的活動（「絶対的定立」）と同一視し、自己意識の無制約性という様態（「絶対的自我」）の内に位置づけるのである。

3.2. しかし自我そのものに帰せられる無制約的な活動はフィヒテにとって、明瞭な自己自身を意識する自我ではまだなく、ただ単にその原理的な制約であるにすぎず、有限性の契機によって補完されるべきものであり、そうすることでそれはあるものの意識となり、遂には自己自身の意識となることができる。フィヒテは有限性という共構成的な要素を、根源的に無限な努力が事実的に挫折していること（「障害」）における理論的で認知的な認識する自我として、かつ同等な者同士が求め合う出会い（「促し」）における実践的で意志的な行為する自我として位置づけるのである。自ら制限を実現するにあたって諸制約をなすものに能動的に対峙するとき、自我の根源的な無限性は、異他限定を最小限にし、自己限

定を最大限にすることを目指すところの、無限な努力という形態において保存される。非我が存在した場所に、自我は生成すべきなのである。

3.3. 自らの観念論が主観主義的と誤解されることに対する反応、およびカント以後の哲学を全般的に継続して展開するものとの一致において、フィヒテはすぐさま知識学の叙述における自我論的な概念構成を練り直すことで、その概念構成を客観的な含意をもった諸々の術語に置き換える。そこでは世界および知の原理としての自我から、世界知および知の世界の根本形態としての自我（「自我形式」）が生じる。かくして知識学の中心には、企ての当初から名称の内に記されていた概念すなわち知が入ってくるのである。知はフィヒテにとって、カントの場合のような、そのもとで真の認識と見かけ上の認識の両方が理解される、幅広い表現使用における認識（認識 *cognitio*）であるだけではない。むしろ知はカントにおいてすでにそうであったように、フィヒテによって規範的に捉えられており、規準論的に、真にして同時に確実なものとして証明されることになるような認識へと制限されるのである。

3.4. それゆえ知識学が問題とする知は、その担い手——自我あるいは自我形式——として心理的な実在物が問題とならないのと同様に、心的状態といったものではない。むしろ（カントの場合と同様に）フィヒテの場合、知は妥当性を示す形像であり、知の担い手は諸原理の総体なのである。〈世界はただ知の内にもみ存在する〉とフィヒテが世界について語る時、そこで念頭に置かれているのは、諸物をその思惟へと心理主義的に還元することなどではない。カントの超越論的観念論に定位したフィヒテの知の概念は、何かあるもの、事物やその世界の存在と称されているものに関わるとされる、認識様態の外部に関する諸々の問いを体系上捨象し、世界をその後に残る知の対象とするのである。フィヒテの根本的に観念論的な根本洞察に従えば、確かに思惟が度外視しようとするものは、一切の思惟の内でも思惟を制約しつつ思惟と共に保持されているところの、自我あるいは自我形式そのものを除いて、すべて捨象されうる。それゆえ思惟なき物や知なき世界はフィヒテにとっては端的に無意味なものである。

3.5. フィヒテは知識学に、世界をその一般的な対象領域とし、その世界の影響下にある、知そのものの理論的な根拠づけを引き渡す。知それ自身は外在的客観という仕方では知の対象ではありえないがゆえに、フィヒテが知識学におけるメタ知として請求したものは、確証の代替的な諸源泉——その第一のものとしては「知的直観」——に立ち戻る。かかる仕方では究明される知の知としての知識学は、それが知そのものの無制約的性格——知の主観と客観の事実に含まれる心的かつ物的な諸制約に対して、妥当性を与える地位を有する知の無制約性——を証明するかぎり、「絶対知」として判定されるのである。

3.6. 普遍的な知および特殊的な哲学知の自己法則性は知に対して自己関係性を仲介する。その自己関係性はフィヒテの場合、知をして本源的に自己知として現象させるものである。とはいえフィヒテは、知の反省性は通常気づかれることはなく、ただ知の体制への技巧的な注意に対してのみ開示される、ということを強調してもいる。この見通しにおいて、世

界は忘却された知として、知識学の知は内面化された知として証示される。とはいえフィヒテにおける知の哲学的な自己確証は知の知性的な通徹に資するだけではない。むしろ哲学知は自立的と見誤られる世界における予断を、世界に対する知の——物質的なものに対する精神的なもの、物に対する思惟の——そして自然に対抗する自由の優位への洞察を手助けにして廃棄することに役立つのであり、資するべきなのである。

3.7. 洞察を介することで事物世界からの解放を目指す、知の最終的な方向づけによって、知の根拠づけと並んで、意志の定式化が知識学の叙述の中で姿を現わす。その際、意志およびそこから結果する行為とは、知に対しては外的なものではなく、むしろ内的に帰属し根源的に結合したものである。すでに前期フィヒテは存在するものの理論知を、存在すべきものの実践知から区別している。その際、理論知は規範的観点から見て対象によって限定されたものとして叙述されるのであり、それに対して実践知は規範的に対象を限定するものとして現われるのである。フィヒテが好んで用いる光学的な隠喩法によれば、知の二つの形式は模写像を目指す知と模範像へと整序された知として区別されるのである。

3.8. しかし自我あるいはむしろ知は単なる受動的なものでは決してなく、理論的・実践的な種類——認識と意志——のいずれにおいても、限定しかつ限定されるものである。対象に対する理論的關係においては自我は非我によって限定されることへと自己を限定する。逆に対象に対する実践的關係においては、自由に限定する自我の非我に対する関係と並んで、自我が二重の仕方で限定されることが現われるのであり、そこでは変化を被るべき対象の暫定的な性状と対象の企てられるべき変化の予めの像とによって限定がなされるのである。フィヒテの評価に従えば、理論的態度と実践的態度との、限定することと限定されることとの、増進する活動と減退する活動との、対抗的かつ入れ子的な関係こそ、知をして有限的に被制約的かつ無限的に無制約的なものとして形成するものなのである。

3.9. しかしながらフィヒテは、認識作用と意志作用との相関関係の内で処理する対抗性と交替性のいかなるものに関しても、理論理性との結合において実践理性に優位を割り当てるカントに追随する。カントの場合、道徳論的一目的論的な見通しの内で擁護される実践理性の優位という設定は、理論理性に対する実践理性の、それとともに認識作用に対する意志作用の根源的な優位へと変貌させる。知識学の叙述の場合、実践理性と意志の体系上の優先は、知の二形式に相応した知の二世界が有する相関関係の規定において顕現する。その二世界とは、現実には与えられる諸対象から成る感性界と、その実現が課題として与えられる諸対象から成る悟性界である。

3.10. フィヒテの体系的叙述の中心に置かれた〈知りかつ意志すること Wissen·Wollen〉は、認識することで感性界（諸々の現象体）に、行為することで悟性界（諸々の叡智体）に方向づけられており、そこでは感性界が、悟性界という尺度に従いつつ企てられるべき諸行為のための闘技場を表現するという具合になっている。かかる仕方で感性界と悟性界は、理論的かつ実践的な自我（知りかつ意志すること）およびその二重の活動である認識作用と意志作用から出発することで相互に作用しあうのである（「総合的周行」）。その際、



自我の二活動に相応しつつ相互に作用しあう二世界は、知と意志から独立する現実性などではなく、知りかつ意志することそれ自身の現在化された二つの見方であり、かくして知りかつ意志することは——フィヒテの根元的に観念論的な見解によれば——本来的にはつねにただ自己自身との交替作用の内に立つのである。

3.11. 自我として構築される知—意志の自己言及性の中心的な位置づけがニヒリズムに転落することを防ぐのは、フィヒテの場合、知と意志の法則性である。フィヒテから見れば、思惟と行為は他ならぬ非経験的な主観の自由かつ自発的な諸能作として客観的な規則に服しており、その規則は無論外在的な制御審級から結果的に生じるのではなく、理性の自己立法から発源する。すでにカントの場合にそうであったように、知と意志が法則によって規則づけられていることは、事後的決定の事例などではなく、そこには認識と行為を命法という様式に従って限定するところの観念的な諸規範（「当為」）が含まれている。その際、思惟法則による認識の絶対的な規範化と並んで、道徳的な法則（「道徳法則」）による行為の絶対的な規範化が現われるのである。

#### 四 応用哲学

4.1. フィヒテは終始一貫して、知識学という超越論的観念論の企てを、実働性と影響力の行使への要求の内に立てた。フィヒテの場合、哲学的思弁はそれ自身のために営まれるのではなく、むしろ行為を目指して営まれるのであり、すなわち、行為は思弁に後続し、かつそこから帰結すべきなのである。自由で自発的なものという知識学の根本精神と一致する形で思惟が努力して得る効果は、教化や教導によって得られるものではない。とはいえ自立的かつ自己活動的に結果すべきものは思想から行いへの本来的な移行だけではない。フィヒテの評価によれば、すでに思惟それ自身とりわけ哲学的思惟は、個々人自身による自由な共同作業を頼りにしている。自由の哲学的体系はこのように哲学的自由の体系と一体をなしつつも、その際に随意性や特異性による自分勝手な思惟を許すことはないのである。

4.2. 自由な思惟の遂行と自由な行為の進行との一体性を、フィヒテは完結したものとしては最後のものとなる作品においても体系の中心に据えている。その作品は、一八一三年の連続講義であり、死後『国家論、もしくは理性の国に対する原初的な国家の関係について』という標題をおそらくフィヒテの息子が付して公刊されるに至ったものである（アカデミー版全集第二系列一六巻一三—一七七頁、以下この版の頁付けを括弧内に記す）。フィヒテに帰することのできない出版物の標題が、政治哲学、特に歴史に関する政治哲学への主題的な方向づけを指示しているのに対して、「応用哲学に基づく様々な内容の講演」（14）という、フィヒテ自身が講義予告において用いた名称は、この作品が知識学をして学から知恵へと到達させる一層包括的な企てに帰属することを表わしている。

4.3. 方法論的かつメタ哲学的な性格を有する、分量の多い序論において、自由の進展過程

としての世界史に関する後続する論述を準備するにあたって、フィヒテは哲学一般およびその特殊としての知識学の概念と意図を反省している。その際フィヒテは独断主義ないし実在論と批判主義ないし観念論との立場上の二者択一を、簡潔に企てられた後期哲学の様式に従い、「諸々の物……あるいは……諸々の像」(16) という二元論に単純化している。独断的な実在論もまた、後期フィヒテにとっては——前期に定式化されたような——不備をもった代替的な哲学ではもはやないにせよ、やはり前哲学的で哲学外の、非哲学的な(そしてそのかぎりで受け入れがたい)、哲学に対する代替物なのである。

4.4. 現実がもつ物的性格に対する独断論的で実在論的な確信は、フィヒテから見れば、ただ見かけ上自立的に現存しているだけで、実際には形像(「像」)にすぎない物がもつ、作られ定立されたものという性格への、反省の欠如から結果するものであり、むしろ像はそれ自身法則に従って成立するのである。フィヒテに従えば、哲学の課題と営為とは、物を像の形成に、そして像の形成を形成の法則に還元することであり、そうすることで物—像の現実性を否認するのではなく、むしろ法則の作用様式と作用によって引き起こされるという像の性格とを詳述するのである。

4.5. 物に依拠する非自由な世界観から像に依拠する自由な世界観への移行、進展、上昇を、フィヒテは解放の運動、すなわち思惟を無意識的な映像作用における予断から連れ出し、像の立法の意識へと導く運動として理解する。とはいえ起こるはずの進展は、論理的かつ論証される仕方で強制されうるものではなく、個々人の自由意志による自立的な協働を頼りにしており、その際、個々人はそれぞれ自分自身で知識学としての哲学の諸洞察を遂行し、実現していかなければならない。個人の手でなされるべき認識上かつ意志上の自己啓蒙を、フィヒテは直観と概念、すなわち、直観されたものの中に完全に没入し、そうすることでそれに対して直観されたものが物へと自立化されるところの自己忘却的な直観と、直観という事象を反省的に把握し、そうしたものとして対象化するところの概念との間の緊張領野の内に位置づけるのである。直観機構への概念的洞察にあたる審級は、後期フィヒテにとっては、像本質の法則という根拠を把握し、そうすることで物を像として「理解」するという根本機能をもった悟性なのである。

4.6. 後期フィヒテがとりわけ哲学的悟性に帰するのは次の課題と意図、すなわち——知の他の諸形式や他の諸学のように——特別な法則(「諸々の自然法則」22)から出発するだけでなく、像を産出するための全体的かつ普遍的な立法を追究するということである。その際フィヒテは像を一般的に、法則を直観的かつ対象的に表現するもの(「洞見性」21)として理解している。物—像を像の法則の内に定礎することへの哲学的洞察はフィヒテにとって、メタ知および根本知(「認識の認識」22)を含むものである。知の他の形式による事実に認識との区別において、哲学的洞察および見方は、諸像の根源、成立、生成の認識を提供するのであり、そのかぎりで「生成的」(22)認識を表わすのである。

4.7. 物から像へ、像から法則へという、哲学だけが特に段階を踏んで進んでゆく立ち戻り

は、差し当たり自然法則性へと至り、そこからその根本に存する道徳的立法（「道徳法則」28）へと進んでゆく。フィヒテの評価に従えば、自然法則は、そこから結果として生じてくる像的事物もしくは事物の像（「像存在」22）から成る体系ともども、それ自身においてより高次の法則性の像であり、そのかぎりでの法則性は「原像」（23）として機能するものなのである。諸々の像と像付与のための諸々の立法との反復はこのように最終的には、原初的像・メタ像（「像一般」22）としての原像がそれについての像であるところのもの——根源的存在（「絶対的存在」）——に行き着く。しかしこれは何ら事実的に与えられるものではなく、哲学的悟性によって一切の合法的な映像作用のための最終根拠としてはじめて、かつそうしたものとしてのみ前提されるものなのである。絶対的存在に持ち込まれる（原）根拠という特性描写もまた（有限な）悟性の因果的な思惟図式を反映しているのである。

4.8. フィヒテが時折用いる神学的特徴をもった定式において、絶対的な（根本）存在は「神」である。無論それはただ「悟性の内において」、かつ認識の形式のもとでのみ現象するもの（「啓示」24）である。とはいえ絶対的存在に関する自らの言説を批判的に評価する際に、フィヒテがはっきりと強調するのは、知としての認識の根底に存する、絶対者、無制約者、そのかぎりでの神的なものは、対象的な認識あるいは存在するものの認識ではなく、何よりもまず最初に存在すべきものの——超自然的な「道徳的」法則に則った——実践的認識を根拠づける、ということである。原像的な「存在の像」あるいは「神の……像」とは（ある一つの）「生成」であり、それゆえ「永遠に創造しつづける自由の像」（28）なのである。

4.9. 絶対的認識に関して自由論的かつ実践的に把握することで、知識学の後期の叙述にはかなり以前の著述が接続することになるのであるが、そこでは知と並んで意志が現われるのであり、フィヒテはその意志を絶対的な自発性の能力（「存在の絶対的な創始者」29）と称するのである。意志ならびに行為におけるその表現の根本に存する諸像はすでに存立する世界の——またより高次のものと誤解された世界あるいは観念的に存立する悟性界の——写像ではなく、むしろそれらは何よりもまず最初に引き起こされるべき世界ならびにその抗事実的な秩序の模範像なのである。「真の世界」は、このように厳密に捉えられるならば、「ただ模範像の内にのみ」（28）存在するとともに、一切の自然およびその一切の決定から自由である意志によって、すなわち唯一自由それ自身による法則性（「道徳法則」29）のもとに存する意志によって、無限に開かれた創造過程の対象となるのである。

4.10. 意志に帰属するのは、模範的に世界を創造するという、神の姿が重ね見られた自由（「創造する自由」28）であり、この自由は、物を捨象しつつ、物の形成のための法則を反省するという理論的自由を、極めて実践的な自由、すなわち知識学の影響のもとにある哲学を越えて哲学外部の生の現実へと肉薄してゆく自由（「衝動」29）によって補完する。人格的な形象をもった哲学者はここでは、「哲学的洞察」を単に「最高の完成された認識」として所有する代わりに、むしろ「生きかつ働く」者として現象してくる。このように洞察と認識における非行為的で純粹に理論的な安住から「世界創造的な生」は生成してくる。

かくして哲学は「応用された」のであり——模写像と模範像の体系の認識から存在の創出と改造への移行がなされたのである。「哲学の応用」のための固有の闘技場は、自由かつ理性的に意志された行為（「道徳的生」31）なのである。

4.11. フィヒテの評価によれば、正しく営まれた知識学が道徳的なものとして刻印された生に到達するとしても、思弁的理論から道徳的実践への——学から知恵への——転移は知識学の終結を意味するものではない。むしろ「応用哲学」としての知識学がその意義を保持し、そもそも自らの目的を完遂するのは、知識学が悟性能力を自然的かつ道徳的な形成法則の認識へと生育させること、とりわけ自由かつ理性的な意志の当為の目標に対する眼差しを開くこと（「眼の形成」30）によってに他ならない。それだから「応用哲学に基づく講義」というフィヒテの告知は、一切の哲学の、また一切のいわゆる実践哲学の彼岸に存する、それをただ自ら生きることができるだけの生それ自身に関連するものではない。むしろフィヒテが講義する「応用哲学」——生きられるのではなく、学ばれる哲学——は「像という形をとった……応用哲学」（30）である。この自由な生に対する哲学の、像的あるいは模範像的な機能は、フィヒテの最後の作品が我々にその思索全体の遺産として遺贈し、かつ課題として与えるものなのである。

日本語訳 中川明才（同志社大学）